

第2回 市営バス事業あり方検討会議（会議録）

日 時：平成27年2月19日（木）13：30～15：00

場 所：特別会議室A

- 議 事：1 市民アドバイザー意見の報告
2 北九州市営バス事業経営計画の具体的取り組みと経済的効果
3 市営バス事業を取り巻く現状と課題

○印：委員、専門アドバイザー

□印：事務局

議事1、2

<ICカード乗車券の相互利用化について>

- ICカード乗車券の相互利用について、剰余金の関係もあるが、タイミングも踏まえ検討すべきではないか。
- 独自のシステムでなければ、利用状況の把握などカード履歴調査を行う場合に経費が発生してくるのではないか。
- 相互利用化されても、各事業者の割引やポイントがあるため、複数枚のカードを持っている方もいる。
- 相互利用できるようにする方向であると思う。
- 市内の交通事業者のICカード共通化が進んでおり、大きな課題のひとつであり、いずれは共有化していく方向と考えている。イニシャルコスト、毎年のランニングコストという費用的な問題があり、収支にも影響するため、タイミングも含め検討をしているところである。
- また、現在の回数券でのプレミアの維持も検討する必要がある。

<嘱託職員について>

- 嘱託運転手が8割程度になっているが、給与の差は大きいのか。また、今後、嘱託という勤務形態で継続していくのか。
- 大きな課題であるため、北九州市役所人事当局と情報交換しながら、適宜、検討していくべきである。
- 年収の平均では差はある。嘱託は、時間給制である。

<取り組みの経済的効果>

- 様々な取り組みを行い、経済的効果で、最終的に3億4千4百万円効果があり、結果をみると評価は出来ると思う。
- 平成25年決算では、資本的収支は黒字であり、収益的収支も黒字になり、計画の目標である計画期間中の収支均衡については、一応目標達成出来たのではないかと考えている。

- いろんな取り組みをして、少しずつ効果を挙げ、トータルとしては収支均衡という目標は達成したということは、事実として認めてもよいのではないか。
- 独立採算で事業を行い、厳しい状況の中でも、健全な経営をしていることを、いろんな形で市民、特に乗客の方には値上げという形でご協力いただいているため、周知を引き続き行う必要がある。
- 経営状況や取り組み等については、引き続き周知に努める。
- 今までの取り組みを是としつつ、今後も厳しい状況が予測される中で、取り組みの継続と、乗客の方々あるいは地域住民への説明、あるいは学校関係者を含めて、関係者への説明を十分にしていくようお願いをしたい。
- 経済的効果について、計画期間中の経済的効果の累積額はどのようになるのか。
- 今回は、ベースのところでの効果を、経済的な効果額としている。期間中の効果の累積額については、別途算出する。

議事 3

＜路線の収支状況＞

- 路線の収支状況について、路線別に赤字の程度が分かるように整理できないか。
- ひびきの周辺はどのようになっているのか。
- ひびきの地区は、マイカー所有率が高く、学生がいない春休み・夏休み・冬休みは少なく、年間を通じての路線の収支についてはかなり厳しいのではないか。

＜附帯事業について＞

- 附帯事業に力を入れれば、附帯事業収入の3割というものがもっと延ばせるものなのか。
- 附帯事業は、収入を増すべく努力をしないといけないと考えている。
乗務員を増やせば貸切収入の増加に直結してくると考えているが、他事業者も含め乗務員が不足しており、乗務員の確保については、難しい面もある。受託事業や広告事業は、営業で頑張っていくしかないと考えている。

＜資金剰余金の適正水準について＞

- 資金剰余金について適正の水準はどのようになっているのか。
- 現在の剰余金は、バスの更新等事業継続のための投資などのことを考えれば、決して多い数字だとは考えていない。
- 各都市の営業エリアや営業の仕方、運行の仕方というのも関わるのではないか。
繰入金により全市的に運行したり、独立採算によりできる限りの運行をするという部分もあるので、確かに適正水準というのは難しいと思う。

＜貸切の自社運行について＞

- 貸切の自社運行率がこの2年間で落ちてきていることが非常に大きい。乗務員の確保という難しい問題ではあるが、これは深刻に捉える必要がある。

- 採用も継続的に始めているが、上向きになるのか。それともこれからも同じ傾向が続くのか。
- 北九州市営バスに貸切バスの発注があり、バスはあるが運行する人間がいないため、他の会社をお願いしたために自社運行率が下がって、その結果、貸切の収入が落ちているのか。
- 乗務員を増やせば良いということだけではないと思うが、収入を得る機会を喪失しているため、対応が必要であると思う。
- 傾向としては乗務員不足の状況が続くと考えている。年間2回の募集を、年間6回に増やしたり、バス乗車の未経験者も募集対象とするなど募集の仕方を工夫して努力している。

<中型バス、小型バスの利用について>

- 乗客の状況に応じ、路線により中型バスや小型バスの活用をした方がよい場合があるのか。
- 環境首都総合交通戦略においても、フィーダーバスの導入が検討されることになっており、市営バスとしても、今後、路線の見直しを行う中では、小型バスの検討など必要と考えている。

<「改正地域公共交通活性化再生法」について>

- 25年の12月に「交通政策基本法」、26年5月に「改正地域公共交通活性化再生法」が成立している。まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築する地域公共交通網の形成計画を、事業者と協議の上、地方公共団体が協議会を開催し策定することとなる。事業者として、市営バスの協力をお願いしたい。